

須賀川税務署からのお知らせです

1 確定申告書は自宅で作成しましょう！！

国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」では、自宅でいつでも、簡単に確定申告書が作成できます。作成した申告書は、

①e-Tax でそのまま送信するか、②書面印刷し郵送で提出すれば、

申告会場内混雑のストレスとは無縁です。

申告会場にお越しになる前に、是非一度お試しください！！

※郵送の場合、申告書等の控えと切手を貼付した返信用封筒を同封すれば、收受印を押印した控えを返送いたします。

こちらをクリック ➡

www.nta.go.jp

確定申告

検索

2 「スマホ×確定申告」スマート確定申告が始まります！

平成31年1月から、**スマートフォン・タブレットを利用して所得税の確定申告書を作成**できます。さらに、個人の納税者の方がe-Taxを利用して確定申告書を送信する場合、「**マイナンバーカード方式**」か「**ID・パスワード方式**」を選択することができます。詳しくは[こちら](#)（国税庁HP）をご確認ください。

3 申告書や申請書の提出にはマイナンバーを！

平成30年分の確定申告書をはじめ、税務署に提出する申告書や申請書には、**マイナンバーの記載**が必要です。

また、提出の際は、本人確認書類として、「マイナンバーカード」又は「通知カード＋※運転免許証等」の**提示か、写しの添付**が必要です。

なお、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付は**申告書等の提出の都度必要**になりますのでご留意願います。



※ 運転免許証等とは・・・運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、公的医療保険の被保険者証、年金手帳、住民票の写し、印鑑証明書などのうち、いずれか1つです。



4 ご相談が必要な方へ。申告書作成会場は

2/18 (月) **スタート！！** ~ **3/15 (金)**

場 所：須賀川市産業会館（「牡丹園」向い）

開設時間：午前9時～午後4時《土、日を除く》

※ 会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合があります。

会場を利用される際には、開設時間内に申告書を作成できるよう、

午後3時前のご来場にご協力願います。

※ **税務署内には、確定申告書作成会場を設けておりませんのでご注意ください。**

お問い合わせ先は、須賀川税務署

・ 0248 (75) 2194 (代表) (音声案内に従い、「2番」を選択してください。)

〒962-0844 須賀川市東町 135-1